

台風15号の接近・通過による農作物等の被害防止に向けた対策について

●気象情報

現在、太平洋海上に台風15号が発生し、今週（8月11-12日頃）関東地方周辺を接近する予報が出ています。今後の進路によっては、関東地方を上陸する可能性もあり、強風や大雨が降る恐れがあるので、注意してください。

（図 気象庁 8月10日9時予報）



●対策

1. 共通事項

（1）事前の対策

- ・ほ場から速やかに排水ができるよう、明渠の清掃、補修を行っておく。排水ポンプを準備して動作を確認するとともに、排水先を確認しておく。
- ・収穫物の保管場所の浸水被害が想定される場合は、安全な場所へ移動しておく。
- ・暴風雨等の最中の行動は危険なので、ほ場、施設の見回りは行わない。

（2）通過後の対策

- ・暴風雨等が過ぎた後の見回りにおいては、増水した水路やその他の危険な場所には近づかず、足下等ほ場周辺の安全に十分に注意し、転落、滑落事故に遭わないよう慎重に行う。特に、大雨により被害を受けた地域においては、引き続き、土砂災害に細心の注意を払い、人命を最優先に行動し二次災害の防止に努める。
- ・冠水及び浸水した場合は、排水ポンプを用いるなどして、速やかに排水する。
- ・病害への対策については、ほ場の冠水または浸水、過湿などにより病害の被害を受けやすくなることからの確な防除に努める。
- ・浸水等の被害があった地域では、集出荷施設等の被災状況を把握し、収穫や出荷等に支障が生じるおそれがある場合は、地域内の施設等の受入計画等の見直し、代替的に利用可能な施設・機械等の確保に努める。
- ・被災後、機器等への通電を再開する際には、使用マニュアルなどの手順や注意事項を確認するとともに、漏電やショートに留意した対応を行う。特に、浸水した農業機械は、スイッチを入れた場合にエンジン破損やバッテリー、電子制御装置等の漏電、発火の危険があるため、メーカーによる点検を受けるまではスイッチを入れない。
- ・台風通過後は高日射、高温が予想され、熱中症の危険性も高まるため、高温下での長時間作業を避け、こまめな水分と塩分の補給や休憩を取るよう心掛ける。
- ・ハウスの倒壊等被害があった際は、片付ける前に被害の状況がわかる写真を撮影しておく。デジタルカメラ等で、撮影日が分かるように撮影する。
パイプハウスでは損壊箇所がわかるように、作物ではその被害の様子がわかるように撮影する。
パイプハウスでは、パイプの直径やその間隔がわかるように撮影する。

関連情報リンク先

<熱中症関連情報（農林水産省農産局技術普及課）>

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/nechu.html

<MAFF アプリと熱中症警戒アラート等の連携>

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/nechu-78.pdf

<農林水産業における熱中症対策アイテム集>

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou_anzen/catalog.html

2. 園芸施設

(1) 事前の対策

- ・ ハウス周辺の排水場所を確認しておくとともに、ハウス周辺の排水溝やハウスの谷樋、縦樋を清掃しておく。前回の台風で枝葉等が散乱してつまりが発生している可能性があるので、よく点検してつまりの原因となるものを取り除いておく。
- ・ 強風に伴う飛来物による損傷を防ぐため、ハウス周辺の片付けを行う。
- ・ 燃料タンクやガスボンベ等をしっかりと固定する。
- ・ ビニル被覆材の破損や出入口の破損部位等から風が吹き込み、ハウスが破損するのを防ぐため、改めて、被覆材の破れ、ハウスバンドや被覆材取り付け金具等に緩みがないかを点検し、必要な補修、調整を行う。前回の台風ですでにハウスビニルが破れ、新しいビニルが手に入る場合は急ぎ被覆する。小規模の破れであれば補修テープで補強しておく。ハウスビニルが少し古い等前回のダメージを受けて今後破損が懸念される場合は、追加でマイカー線で上から押さえ補強するなど対策を施す。
- ・ 高温対策の遮光ネット等は、はずしておくのが最も安全であるが、近年の夏季異常高温や再設置が遅れて台風通過後の高温により作物への影響が懸念される場合は、ネットが風であおられないようにマイカー線などで上からしっかり押さえる、端をパッカーで骨組に固定するなど、確実に補強しておく。
- ・ ボルトやブレースを点検し、緩んでいれば締め直す。
- ・ 停電に備え、天窓、側窓、内張カーテンの開閉システム等について、手動操作の動作確認をしておく。
- ・ 台風襲来直前には、出入口を密閉し、換気扇を稼働させてハウス内を減圧する。
- ・ 強風で倒壊する危険がある場合は被覆材を除去する。

(2) 通過後の対策

- ・ 開口部を開放して湿度の低下に努める。
- ・ 潮風害を受けた場合は、速やかに散水して除塩する。
- ・ ハウスに入る前に、燃油、ガス等の臭いがないか、破損したガラスがないか等を確認し、安全を確保する。また、燃料のタンクや配管、暖房機から燃料の漏れがないか、機器が安全に運転可能な状態か、を確認する。
- ・ ハウス等に損傷がある場合は、早期に修理するとともに、補修にかかる資材の調達が困難な場合は、当面の栽培管理への影響を軽減できるよう、補強（マイカー線を張る、パッカーでビニルを押さえる等）やテーピング等の応急措置を行う。
- ・ 停電があった地域では、加温、送風、天窓、被覆、養液土耕栽培等を制御する機器の条件設定が初期化される場合があることから、停電復旧後、設定を確認するとともに、天窓、側窓、内張カーテン等が正常に作動するかを確認し、異常がある場合には修繕する。

関連情報リンク先

<茨城県農業用ハウス災害被害防止マニュアル>

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nougi/kenfu/housemanual.html>

<農業用ハウスの被害防止に向けた台風襲来前のチェックリスト>（別添）

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/rokkonourin/keiei/keiei/documents/25090401.pdf>

3. 野菜

(1) 事前の対策

- ・強風害・潮風害のおそれのある場合には、べたがけ資材等で被覆する。
- ・支柱やネット、誘引紐を点検して確実に固定し、必要に応じて補強する。
- ・露地栽培では不要な茎葉を摘除して風の影響を抑え、また豆類など収穫できるものは全て収穫しておく。
- ・ネギでは、倒伏防止のためあらかじめ土寄せを行う。

(2) 通過後の対策

- ・べたがけ資材等は、風が収まったら速やかにはがす（吹き返しの風には注意する）。
- ・ほ場が浸水及び冠水した場合は、速やかな排水に努め、マルチ栽培においては、排水状況に応じてマルチをめくって土壌を乾燥させる。
- ・茎葉に付着した泥を洗い流し、損傷した茎葉を摘除する。
- ・土壌乾燥後の軽い中耕、追肥、葉面散布等により、発根、草勢の回復を図る。
- ・茎葉の損傷や冠水があった場合は、病害（特に細菌性の病害）が発生しやすくなるため、折損部位の除去や薬剤散布などの防除対策に努める。
- ・トマトやピーマン、アールスメロンなど、作物が倒伏した場合は、速やかに誘引し直し草勢の回復を図る。
- ・イチゴの親株用ベッドが浸水等で崩れた場合は、排水後、ハウス内に入れるようになったら補修を行う。
- ・被害を受けた収穫中の果菜類では、草勢低下を防ぐため、状況に応じて摘果や若どり着果負担を軽減する。また、その際は出荷基準に応じた選果選別に留意する。
- ・軟弱野菜や果菜類では、天候回復後の強日射や高温となった場合に、萎凋や日焼けを起こしやすいので、遮光資材を用いて日射を制限する。
- ・ネギは特に湿害を受けやすいので、畝間の通路と明渠、排水溝をつなげて速やかな排水に努める。倒伏した場合は「曲がり」の原因となるので、株元に支えとなる土手をつくり丁寧に起こす。ただし、無理に起こすと株元が裂ける危険がある場合は、ネギの回復を待って土寄せ時に株を修正する。
- ・ニンジンでは、発芽前の種子が流されたり新芽が土砂に埋まった場合はできるだけ残さ等を除去し、遅まき対応品種を用いて8月20日頃までにまき直す。

4. 花き

(1) 事前の対策

- ・露地においては、倒伏による曲がり等が発生しやすいので、支柱・フラワーネットの点検、補強、または土寄せ等を行う。
- ・収穫可能な花は全て収穫する。

(2) 通過後の対策

- ・露地切花等で倒伏したものは、速やかに起こし、茎の曲がりを極力抑える（長時間置くと曲りが回復しなくなる）。また、折損した葉、茎葉は摘除し、下葉についた泥などはきれいな水で洗い流す。
- ・強日射による萎凋が予想される場合には、寒冷紗を被覆する。
- ・病害虫予防や草勢回復のため、必要に応じ、薬剤や液肥の散布を行う。
- ・露地切花等で出荷するものについては、選別を徹底する。

5. 果樹

(1) 事前の対策

- ・多目的防災網や防風ネット、果樹棚支柱を点検し、補修、補強を行う。
- ・棚栽培では、風による上下動を抑えるため、棚面の随所に支柱による突き上げと、アンカーと針金による下方への誘引を行う。

- ・立木栽培では、しっかりとした支柱を立てて結束し、枝折れや倒伏を防止する。
- ・ビニルハウスでは、ビニルの緩みや破れ、隙間の点検、補修を行う。
- ・簡易被覆ハウス（トンネル）では、強風により破損する可能性が高い時は、被覆の除去を検討する。
- ・収穫可能な果実はできる限り収穫する。但し薬剤散布から収穫までの経過日数に注意する。

（２）通過後の対策

- ・園内に流入した土砂が堆積している園地においては、樹勢の低下を防止するため、可能な限り早急に土砂を取り除く。園内全体の土砂を取り除くことができない場合は、樹冠下部だけでも取り除く。すぐに土砂を取り除けない場合は、土砂撤去までの応急措置として、土砂の乾燥を待って、シャベル等で地表面より深くまで到達するように割れ目を入れ、土壌の通気確保を行う。
- ・浸水により園内の土壌が流され、根が露出している場合は、なるべく早く客土を行い根の乾燥を防ぐ。応急的には、シートやマルチで覆って根の乾燥を防ぐ。
- ・浸水被害を受けた樹体については、水没した部分の果実をつけたままにしておくとし、樹体に負担がかかることから、摘果する。
- ・枝折れした場合は切り戻しを行い、切断面に保護剤を塗布する。軽い股裂けの場合は、ひも等で結束して傷口に保護剤を塗布し、樹勢回復を図る。
- ・樹体が倒伏した場合は、可能な限り根を痛めないように樹体を起こし、根元に土を寄せる。状況によっては、無理に引き起こしはせずに、傾いたまま主枝の更新で対応する。
- ・樹勢低下がある場合、地上部の枝を適度にせん定し、摘果によって着果負担を少なくする。
- ・葉の巻き症状が見られる等、樹体が衰弱しており枯死に至る可能性が高い場合は、改植を検討する。
- ・枝葉、幼果の損傷などによって、病害の発生が懸念されるので、防除対策に努める。
- ・潮風を受けた場合は、スピードスプレーヤー等を活用し、塩分を洗い流す。
- ・出荷する果実については、傷果等被害果の選別を徹底して行う。

6. 水稻

（１）事前の対策

- ・排水路の詰まり等がないか点検する。
- ・大雨の前にある程度減水しておく。いずれも一定量以上の水かさになると落水する対策を講じておく。

（２）通過後の対策

- ・冠水時には排水路等を通じて速やかな排水に努め、稲体を水面上に露出させる。
- ・冠水被害を受けた稲体は、水分調節や肥料吸収等の機能が低下すること、出穂期や登熟期における台風通過後フェーン現象は白穂の発生、登熟不良等を引き起こすことから、根の活力を保つよう水管理を徹底し、応急的な通水で水分の補給に努める。
- ・潮風害や倒伏が起きた場合には、未熟粒や穂発芽等の発生による品質の低下が懸念されるため、適期収穫に努めるとともに、被害稲は仕分けして乾燥・調製を行う。
- ・早生品種（「あきたこまち」「ふくまるSL」等）の収穫期が近いので速やかに排水するとともに、コンバイン収穫の場合は籾水分が25%以下になるのを待って行う。やむを得ず高水分籾を収穫する場合には、乾燥機へ速やかに張り込みを行うとともに、二段乾燥を実施する。